

参考資料 2. 滝沢市行政基本条例の運用状況等の検証結果について（報告書）

1 検証の根拠

滝沢市では、滝沢市自治基本条例に掲げた「将来像」「市民憲章」「目指す地域の姿」の実現を目指し、行政が果たすべき役割やルールを定めた滝沢市行政基本条例（以下「条例」という。）を平成27年4月に施行しました。

条例第21条では、より良い行政運営を行うために、条例の運用状況等について毎年検証を行うものとしています。

（条例の検証）

第21条 市長は、この条例の運用状況、市民の意見の変化等について、毎年検証を行うものとする。

2 市長は、前項の規定による検証の結果、この条例の見直し又は行政運営上の仕組みの改善等が必要な場合は、適切な措置を講ずるものとする。

2 検証内容

（1）条例の運用状況

ア 検証内容

条例の各規定の運用状況を調査し、条例の目的の達成に寄与する取組みがなされているかを検証しました。運用状況を調査する規定は、第1章（総則）を除く全ての章としました。

イ 検証方法

行政運営、財政運営、市民との連携協力、職員の倫理原則等の分野についてそれぞれ事務主管課で評価を行い、検証を取りまとめました。

（2）市民の意見の変化

ア 検証内容

毎年実施している滝沢地域社会アンケートの結果を前年度と比較し、指標と自由意見において、次を基準として市民の意見の変化を把握しました。

（ア）指標…増減が標本誤差率（平成29年度は±6.2%）を超えたもの

（イ）自由意見…分類項目毎に概ね10件程度増減したもの

イ 検証方法

アで把握した市民の意見の変化について、それぞれ事務主管課で政策との乖離がないかの考察を行い、検証を取りまとめました。

（3）総括

上記（1）及び（2）の検証を踏まえ「必要性」「効果」「適時性」の視点から検証結果を総括し、条例の見直し又は行政運営上の仕組みの改善等の必要がないか確認を行いました。

3 検証結果

別紙のとおり

(1) 条例の運用状況

項目	条文	関係条例、計画、主な仕組み	運用状況(評価コメント)	関係課
第1章 総則				
第1条 (目的)	この条例は、滝沢市の行政運営の基本原則及び経営理念並びに職員の倫理原則等を明らかにすることにより、市民の信頼と負託にこたえ、滝沢市自治基本条例(平成26年滝沢市条例第1号。以下「自治基本条例」という。)に基づき、市民主体による自治を基本とする行政運営を確立することを目的とする。			
第2条 (定義)	この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。 (1)職員 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項に規定する特別職に属する者及び同条第2項に規定する一般職に属する者をいう。 (2)経営 政策等を推進するための方針を定め、社会経済情勢及び市の財政状況を踏まえ、計画的に事務事業を執行及び管理する行政活動をいう。 (3)コンプライアンス 法令等、社会規範、職員倫理及び職務上のモラルを遵守することをいう。 (4)市民参加 政策等の立案、実施及び評価の過程において、市民が行政運営に関わることをいう。 (5)任命権者 地方公務員法第6条第1項に規定する任命権者をいう。			
第2章 行政運営の原則				
第3条 (行政運営の基本原則)	市は、市民の信託に基づき行政運営をしているという認識の下、市民主体の地域づくりを具体的に進めるための政策等を定め、これを推進しなければならない。	●第1次滝沢市総合計画	○「市民主体の地域づくり」を基本的考えとして、第1次滝沢市総合計画において、平成29年度の各政策、基本施策及び施策を展開することで、市民主体の地域づくりの推進につなげています。	企画政策課
第2項	市は、安定した財源の確保に努め、持続可能な財政構造を構築し、計画的で健全な財政運営を行わなければならない。	●滝沢市財政状況の作成及び公表に関する条例 ●滝沢市中期財政計画 ●滝沢市財政構造改革方針	○条例に基づき2回(28年度下半期・29年度上半期)財政状況を作成し、告示及びホームページへ掲載し公表しました。 ○平成30年2月に平成30～34年度の期間に係る財政計画を策定しました。 ○平成27年4月通知の財政構造改革方針について、平成30年度当初予算編成方針にも掲げ、財政構造改革の推進に努めました。	財務課
第3項	市は、効果的かつ効率的な事務事業の実施により自立した経営を行うとともに、不断の見直し及び改善に努めなければならない。	●滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則 ●滝沢市改善活動アクションプラン	○業務執行に関する優れた取組みを発掘し、普及・展開することを目的に内部評価(通称いんどこ発見プロジェクト)を実施し、推奨事例を全庁に周知する報告会を開催しています。 ○行政運営全般の改善活動計画であるアクションプラン(全33プラン)の進捗状況管理を行い、推進を図っています。	企画政策課
第4項	市は、行政運営の透明性の向上を図るため、行政に関する情報を多様な方法で積極的に提供しなければならない。	●滝沢市行政情報公開条例 ●滝沢市附属機関が開催する会議の公開及び会議録の公表に関する要綱 ●広報たぎざわ ●ホームページ	○滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会を開催し(平成29年度は2回開催)、行政情報等を適正に取り扱っています。 ○法律又は条例により市長が設置する附属機関の会議については原則公開とし、ホームページで会議開催の事前公表と会議録の公表を実施しています。 ○広報(月2回発行)やホームページ、SNS等により、市からのお知らせやイベント情報などを発信しています。視覚障がいがある方も情報が得られるよう、録音版・点字版広報を作成し希望者に送付しています。	総務課 企画政策課
第5項	市は、適正な行政運営の推進のため、コンプライアンスの徹底に取り組まなければならない。	●平成29年度滝沢市監査執行方針及び実施計画 ●滝沢市事務事業実施に関する基本原則を定める規則	○全庁の監査指摘事項の措置状況を取りまとめ、庁内で情報を共有しています。 ○平成29年度の改善を要する事務処理等の報告は14件で、対処と改善活動の内容及び予防処置の状況について全庁に周知し、注意喚起を図っています。	総務課 企画政策課

項目	条文	関係条例、計画、主な仕組み	運用状況(評価コメント)	関係課
第4条 (行政組織の整備等)	市は、前条各項に規定する基本原則に基づき行政運営を推進するため、実効性のある行政組織を整備するとともに、必要に応じ、行政組織の見直しを行うものとする。	●滝沢市部設置条例 ●滝沢市職員定数条例 ●滝沢市長部局行政組織規則 ●滝沢市職員定員管理計画	○平成27年4月1日から、第1次滝沢市総合計画前期基本計画(市域全体計画)の政策体系に合わせた行政組織に変更しています。	総務課
	第2項 市は、社会情勢の変化及び多様化する市民の価値観に的確に対応し、地域づくりの推進を担う能力を有する職員の育成に努めなければならない。	●滝沢市地域づくり支援職員設置要領 ●平成29年度滝沢市職員研修実施計画	○地域づくり懇談会ごとに、総括主査級1名を含めた3名の支援職員を配置しています。 ○支援職員研修として仙台市で開催された「地域コミュニティの支援体制を考えるフォーラム」に参加し、地域づくりの支援に関する見識を深めました。 ○平成29年度滝沢市職員研修実施計画に基づき、内部企画研修及び派遣研修を実施し、延べ337人が参加しました。	地域づくり推進課 総務課
第5条 (市民との連携協力)	市は、地域の実情に即した市民の自発的な活動を尊重するとともに、市民との役割分担を明確にし、連携協力により地域づくりを推進するものとする。	●滝沢市地域コミュニティ基本条例 ●第1次滝沢市総合計画前期基本計画(地域別計画) ●滝沢市地域コミュニティ等助成事業費補助金交付要綱 ●滝沢市公募補助金実施要綱	○地域別計画の計画区域である11地域で地域主体による地域づくり懇談会が立ち上がり、少しずつ活動が進んでいます。 ○地域コミュニティ等助成事業費補助金について平成29年度は、地域別計画を推進するために3地域から3事業(各50万円)の申請があり、全て採択しました。 ○平成30年度以降(3か年度)対象となる公募補助金は、政策補助金3件、個別補助金2件の申請があり、それぞれ3件、1件を採択しました。	地域づくり推進課 財務課
	第6条 (議会との関係)	市長は、議事機関である議会と、それぞれの役割及び特性を活かし、対等な立場で協力し合うものとする。	○議会事務局と随時情報を共有しながら、議会事務を円滑に執り行いました。	総務課
第3章 市の経営に関する理念				
第7条 (経営理念)	市は、第3条に規定する行政運営の基本原則に基づき市の経営を行うため、基本的な価値観となる経営理念を定めるものとする。	●経営理念 ●経営の姿勢 ●行動指針	○平成27年度に制定した経営理念、経営の姿勢、行動指針について、新採用職員に対して携行用の経営理念カードを配布している他、総合計画の庁内説明会等において、経営理念等に触れる機会を増やすことで、意識の向上につなげています。 ○ホームページで公開し、市民の皆さんにもお知らせしています。	企画政策課
第8条 (経営の姿勢)	市は、経営理念に沿った取組の姿勢(以下「経営の姿勢」という。)を定め、これに基づき経営を行うものとする。			
第9条 (行動指針)	市は、経営理念を実現するための職員の行動及び判断の基準(以下「行動指針」という。)を定め、職員は、これに基づき行動するものとする。			
第10条 (経営理念等の公表)	市は、前3条に規定する経営理念、経営の姿勢及び行動指針を定めたときは、これを公表しなければならない。また、変更したときも同様とする。			企画政策課
第4章 総合計画				
第11条 (総合計画の策定)	市は、地域づくりを推進するため、自治基本条例第9条第1項に規定する総合計画を策定するものとする。	●第1次滝沢市総合計画(平成27年度～平成34年度)	○平成27年度～平成34年度を計画期間とする第1次滝沢市総合計画を策定しています。	企画政策課
第12条 (総合計画の構成及び期間)	総合計画は、基本構想、基本計画及び実行計画により構成するものとする。		○第1次滝沢市総合計画に「基本構想」、「前期基本計画」及び「実行計画書兼事業説明書」を策定しています。	企画政策課
	第2項 基本構想は、市民主体の地域づくりを推進し、滝沢市の将来像を実現するための基本的な指針を定めたもので、その期間を8年とする。		○第1次滝沢市総合計画に期間を平成27年度～平成34年度の8年間とする「基本構想」を策定しています。	企画政策課
	第3項 基本計画は、基本構想を実現するための取組を体系的に定めたもので、その期間は、基本構想で定めるものとする。		○第1次滝沢市総合計画に期間を平成27年度～平成30年度の4年間とする「前期基本計画」を策定しています。基本計画は市民主体の「市域全体計画」と市民主体の「地域別計画」で構成されています。	企画政策課
	第4項 実行計画は、基本計画に基づき実施する事務事業の内容、年度別事業費等を定めたもので、毎年策定するものとする。		○平成27年度から各年度の「実行計画書兼事業説明書」を策定しています。また、実行計画に対する「事業実績報告書」を作成し、ホームページで公開しています。	企画政策課
第13条 (総合計画との整合)	総合計画は、市の政策を定める最上位計画であり、市が行う政策等は、緊急を要するものほかは、これに基づくものとする。		○市が行う事業等は「実行計画書兼事業説明書」に掲載され、総合計画に体系づけて実施しています。	企画政策課
	第2項 市長は、総合計画に定める政策の実現のため、事務事業の展開の基礎となる全体方針(以下「市長方針」という。)を毎年策定し、これに基づき計画的かつ安定的な行政運営をしなければならない。		○第1次滝沢市総合計画基本構想実現に向け、次年度の事務事業展開の基礎となる全体方針として「平成30年度市政経営にかかる市長方針」を平成29年9月5日に策定、全職員に通知し、実行計画策定と予算編成に反映しました。	企画政策課
	第3項 市は、政策別の基本となる計画等を策定する場合、総合計画との関係を明らかにした上で、一体的に進行管理を行うものとする。		○前期基本計画策定段階において、総合計画への適切な位置づけを通知しています。平成30年度において、後期基本計画の策定作業に合わせた分野別計画の見直しを図ります。	企画政策課

項目	条文	関係条例、計画、主な仕組み	運用状況(評価コメント)	関係課
第5章 市民参加の推進				
第14条 (情報の共有)	市は、市民参加を推進するため、行政に関する情報を積極的に公表又は提供をし、市民と共有するものとする。	第3条第4項評価参照	同左	同左
第15条 (市民意見の把握)	市は、行政運営に関する市民の意向を的確に把握するため、市民参加しやすい多様な機会を提供しなければならない。	●滝沢市住民投票条例 ●滝沢市パブリックコメント実施要綱	○平成29年度は懇談会等8件、パブリックコメント5件、アンケート調査7件を実施し、いただいたご意見等について各種計画策定の基礎資料とするとともに、参加団体へのフィードバックを実施しています。	企画政策課
	第2項 市は、意見交換会の開催、パブリックコメント及びアンケート調査の実施その他適切な方法によって、市民の意見を求めるものとする。			
第16条 (市民意見への対応)	市は、市民参加により提出された意見、提言等を尊重し、行政運営に反映させるなど適切な対応に努めなければならない。	●要望等事務処理規程 ●インターネットを媒体とした要望等事務処理規程	○住民要望については担当課に回付して対応するとともに、庁議報告により共有を行っています。	企画政策課
第6章 職員のコンプライアンスの原則				
第17条 (職員の倫理原則)	職員は、市民主体による地域づくりを推進するため、全体の奉仕者であることを自覚し、常に公平かつ公正に職務を執行しなければならない。	●滝沢市“人財”育成基本方針 ●滝沢市“人財”育成基本計画	○滝沢市“人財”育成基本方針及び計画に基づき、市民の信頼と負託にこたえることのできる職員の育成を行っています。	総務課
	第2項 職員は、その職務及び地位を私的な利益のために用いてはならず、また、市民の疑惑及び不信を招くような行為をしてはならない。		○H29.12.12付滝総第1208004号「年末年始における綱紀の厳正な保持について(通知)」により服務規律の遵守と公務員倫理の確立の一層の徹底を通知しています。	総務課
第18条 (職員の行動原則)	職員は、経営理念及び経営の姿勢を共通認識とし、市長方針を十分に理解した上で、誰もが幸福を実感できる地域づくりに向けた行動に取り組まなければならない。		○平成30年度実行計画策定に係る説明会を開催し、総合計画の仕組みや市長方針について周知しています。 ○第1次滝沢市総合計画推進に係る講演会「幸福感の研究から見る幸福感を育む環境づくり」を開催し、部課長級職員が参加しました。	企画政策課
	第2項 職員は、職務の遂行に当たっては、コンプライアンス意識を保持し、行動指針に基づき主体的に行動しなければならない。		○職員は「市の経営に関する理念」カードを常時携帯し、行動指針に基づく行動に心がけています。	総務課
第19条 (任命権者の責務)	任命権者は、職員が常に高いコンプライアンス意識を持って行動するため、研修その他の必要な措置を講じなければならない。	●平成29年度滝沢市職員研修実施計画	○新たに主任、主査及び主任主査に昇格した職員を対象に、事務処理の基礎的能力を高めるための研修を開催し、27人が参加しました。	総務課
第20条 (管理監督者の責務)	職員を管理し、又は監督する立場にある者(以下「管理監督者」という。)は、その職務の重要性を自覚し、第17条各項に規定する職員の倫理原則を自ら率先して遵守しなければならない。	●滝沢市“人財”育成基本方針 ●滝沢市“人財”育成基本計画	○滝沢市“人財”育成基本方針及び計画に基づき、市民の信頼と負託にこたえることのできる職員の育成を行っています。	総務課
	第2項 管理監督者は、その管理又は監督の対象となる職員(以下「部下職員」という。)に対し、コンプライアンス意識の保持のために必要な指導及び助言を行わなければならない。		○職位に応じた能力を開発するため、管理者級研修へ職員(新任課長級職員9人)を派遣しました。	総務課
	第3項 管理監督者は、部下職員の職務の執行状況を定期的に点検及び評価し、その改善を図るとともに、職員相互の協力体制を整え、一人一人の能力が発揮される良好な職場環境の形成及び維持に努めなければならない。	■人事評価制度	○人事評価における目標設定の考え方や面談の進め方について全職員が共通認識を持つことで公平な評価が行われるよう人事評価マニュアルを作成し周知することで適正な人事評価の実施に努めました。 ○働きやすい職場を目指すための職員研修を開催し、38人が受講しました。	総務課
			○総合計画推進に係る参考図書として「対話の基本」及び「チームワークの基本」を全部門に配布し、各課等での課内会議や研修に活用するよう通知しました。参考図書は平成29年度価値創造プロセス研修においてテキストとして使用しました。	企画政策課
第7章 条例の検証				
第21条 (条例の検証)	市長は、この条例の運用状況、市民の意見の変化等について、毎年検証を行うものとする。		○平成27年度から毎年検証を実施しています。	企画政策課
	第2項 市長は、前項の規定による検証の結果、この条例の見直し又は行政運営上の仕組みの改善等が必要な場合は、適切な措置を講ずるものとする。		○これまでの検証では、条例の見直し等の必要性はないものと評価しています。	企画政策課

◆条例の運用状況に関する検証結果

各規定に基づき条例や計画、仕組み等が整備され、行政運営、財政運営、市民との連携協力、職員の倫理原則等の各分野において具体的な取組みが推進されています。

(2) 市民の意見の変化

平成29年度滝沢地域社会アンケートにおいて、前年度と比較して増減が著しいもの(標本誤差率±6.2%を超えた指標及び概ね10件程度増減した自由意見項目)と、その考察及び施策の推進状況等は下記のとおりです。

ア 指標

【増加した指標】

○問2(2)子どもが安全に通学できると感じている人の割合

前年度 53.9% → 65.8% (+11.9%)

平成18年度からスクールガードの取組みが始まり、平成29年度は311人の登録者がボランティアで不審者対策、登下校の交通安全の見守りをさせていただいており、多くの保護者の方から感謝の声が寄せられていることから増加につながったと考えられます。また、滝沢市通学路安全推進会議を設置し、望ましい通学路の在り方や関係機関との現地調査(合同点検)を実施しており、滝沢中央小学校の新設に向けての検討も進めています。

○問2(6)人々が集まり活動できる場があると感じている人の割合

前年度 44.7% → 52.1% (+7.4%)

ビッググループ滝沢が生きがい、発見、創造を目的として平成28年12月に開館し、当初目標を超える利用者数があったことが増加につながったと考えられます。

今後も自主事業講座の他、民間企業やサークル等によるイベント実施、また産直やレストランにおいても地域の特性を生かした事業展開など、施設のコンセプトである「みんなでつくるふれあいの大屋根」のもと、市民の皆さんの手で創り上げていく事を目指して取り組みます。

○問2(29)普段の生活に必要な情報が伝わっていると感じている人の割合

前年度 41.5% → 49.2% (+7.7%)

初めて、「はい」と答えた割合が「いいえ」と答えた人の割合を上回りました。平成29年度から広報紙をリニューアルしています。巻頭特集で市の魅力や政策などを分かりやすくお伝えしたり、たきざわインフォメーションのコーナーに市からの重要なお知らせを集約・整理したことで、増加につながったと考えられます。限られた情報発信の機会をより有効に活用するため、広報紙の他、ホームページや回覧板、フェイスブックなど様々な手段を用い、今後も情報発信に努めます。

【減少した指標】

○問3(1)地域のお祭りや行事に参加した回数

前年度 1.83回 → 1.61回 (-0.22回) (-12.0%)

地域づくり活動及び自治会活動は、地域コミュニティ形成の基礎となるものであり、地域が主体となり様々な活動に取り組んでいただいています。地域ごとの特殊性により全ての地域が同じ取り組みをしているものではありませんが、それぞれの取り組みは、滝沢市がめざす「幸福感を育む環境づくり」の実現に向けた行動であります。一方で、活動への参加者が固定化していることや市民の活動が多様化していることから、市が地域と一緒に考え、行動し、よりよい地域づくりの在り方についても検討しながら支援を継続していきます。

※問5の子育てに関する設問では数値が大きく増減した指標（下記参照）がありますが、この問の標本誤差率が算定されていないため（子育てをしている方の数＝母集団が不明なことによる）、今回の検証においては参考指標とし、考察の対象外とします。

なお、問5-2については平成29年度から回答の対象を「全員」から「子育てをしている方」に見直しています。

項目	H29	H28	増減
問5-2(7)保育園、幼稚園、小学校などの行事へ参加している人の割合	90.8%	55.7%	+35.1%
問5-2(5)子育てに対する職場の理解があると感じている人の割合	72.8%	47.1%	+25.7%
問5-2(3)子どもを安心して預けられる相手がいる親の割合	83.8%	58.7%	+25.1%
問5-2(4)子育ての悩みや不安を相談できる人がいる（いた）人の割合	83.2%	59.0%	+24.2%
問5-2(1)子どもが悩みを相談できる相手がいると感じる人の割合	79.8%	56.2%	+23.6%
問5-2(2)子どもが夢中になって取り組めることがあると感じる人の割合	75.1%	53.0%	+22.1%
問5-2(6)子どもの教育について、学校、家庭、地域の連携があると感じている人の割合	58.4%	45.6%	+12.8%
問5-3(1)子どもと一緒に過ごす時間（1週間）	42時間34分	38時間12分	+4時間22分 (+11.4%)
問5-3(3)子どもが屋外で過ごす時間（1週間）	16時間33分	18時間6分	▲1時間33分 (-8.6%)
問5-3(7)子どもとの会話の時間（1週間）	21時間11分	24時間41分	▲3時間30分 (-14.2%)

イ 自由意見項目

自由意見件数：540件

○意見件数の多い項目

	H29	前年度比	H28	H27
交通網	46	+9	37	35
除雪	34	-11	45	42
道路	32	+1	31	46

○前年度比で大きく増加した項目

	H29	前年度比	H28	H27
高齢者福祉	24	+16	8	15
ごみ	18	+12	6	1

○前年度比で大きく減少した項目

	H29	前年度比	H28	H27
公共施設	25	-14	39	45
職員・市役所	25	-13	38	35
除雪	34	-11	45	42

【増減理由の考察と施策の推進状況等】

- 意見数が最も多かった『交通網』の主な内容は、市内路線バス運行本数、バス網等に関する事で、高齢者や公共交通不便地域の市民、さらには今後増えてくる免許返納者の移動手段の確保が課題である滝沢市の現状が表れています。これに対し、市では平成29年9月に滝沢市地域公共交通網形成計画を策定し、課題に取り組んでいる状況です。
- 次に意見数の多かった『除雪』については、前年度比は減少していますが降雪量の変化によるものと考えられ、今後も各地区の積雪特性や重要ポイントなどを整理検討し、冬季間の交通安全の確保に取り組む必要があると考えます。
- 前年度比で大きく増加した項目は『高齢者福祉』であり、年々高まる高齢化率を反映した状況となっています。主な内容は高齢者の移動手段（福祉バス等）、高齢者施設の整備、旧「お山の湯」関係となっています。移動手段については市全体の持続可能な公共交通のあり方について、関係部門との連携を図って取り組むものです。また、高齢者施設については介護保険サービス利用量の見込みや介護保険料を見据えて計画しています。なお、お山の湯については効率的な施設運営が困難な状況となり、平成28年12月をもって施設を廃止しています。廃止後の建物の利活用を含め、公共施設の最適配置については管財部門で検討しています。
- 次に大きく増加した項目は『ごみ』で、家庭ごみ有料化の検討を始めとするごみ減量化の取り組みの一環としてワークショップの開催、市政懇談会の開催、市民アンケート調査の実施等に取り組んだ結果、市民の皆さんからごみ減量化に関する多く

の御意見等が寄せられ、増加したものと考えられます。市では、平成41年度供用開始予定の盛岡広域8市町によるごみの共同処理を見据え、ごみ減量化の有効施策の1つとして平成30年10月からの家庭ごみ有料化を検討してきましたが、市政懇談会、市民アンケート調査等の結果から、市民の皆さんの十分な理解を得た上で実施すべきと考え、家庭ごみ有料化を見送るものと判断しました。今後は、平成30年4月からの滝沢市一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民の皆さんとともに市全体でごみ減量化の推進に取り組んでいきます。

○前年度比で大きく減少した項目は『公共施設』であり、滝沢中央小学校の建設が進んだことその他、各種公共施設の建設要望は減少しつつ、既存の施設の統廃合など公共施設の適正配置や管理に関する御意見が新たに見られたことから、全国的な課題となっている公共施設の老朽化対策等について関心が高まっていることが要因と考えられます。市では、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、統廃合、長寿命化及び更新等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために滝沢市公共施設等総合管理計画を策定して取組みを進めています。また、小学校や庁舎など類型別に対応するために個別施設計画の策定に着手しています。なお、御意見の内訳で最も多いのはビッグループの利活用や仕組みに関するもので、交流拠点施設としての機能の向上や、更なる賑わいの創出に取り組むことが求められています。

○次に大きく減少した項目は『職員・市役所』で、職員の態度や対応が悪いなどの御意見の減少が主な理由となっています。市では職員の接遇研修等を実施していますが、市民からの苦情や御意見を踏まえ、人材育成の取組を更に充実させ、お客様の立場になったより良い対応ができるよう、今後も職員に指導を行っていきます。

◆ 市民の意見の変化に関する検証結果

滝沢地域社会アンケートから得られる指標は、第1次滝沢市総合計画前期基本計画における政策等の進捗状況を図る指標として活用されており、各部門において、市民の意見の変化に対応した事業推進に取り組んでいるところです。

今回把握した市民の意見の変化については、行政運営の基本原則等を定めた条例の見直しに直接影響するものではないと判断しますが、今後も市民の意見の変化を注視しながら、条例の規定を適正に運用し、市民主体による自治を基本とする行政運営の確立に取り組む必要があります。

(3) 総括

上記(1)及び(2)の検証を踏まえ「必要性」「効果」「適時性」の視点から検証結果の総括を行いました。

視点	検証・考え方
必要性	<p>自治基本条例に掲げる「めざす地域の姿」の実現に向けては、市民・行政・議会の三者が役割分担の下で協働する地域づくりの仕組み【トータルコミュニティマネジメント】を運用することとしています。</p> <p>本条例は、自治基本条例に基づき、行政の機能や役割、職員の行動に関する原則を明らかにしたものであり、引き続き維持・運用する必要があります。</p>
効果	<p>条例の運用状況の検証結果のとおり、本条例の規定に基づく個別の条例や計画、仕組み等が整備され、具体的な取組みが推進されています。</p>
適時性	<p>「市民主体による自治を基本とする行政運営の確立」を目的とする本条例の規定は自治基本条例に基づいたものであり、検証時の社会経済情勢下においても支障なく運用されていることから、適時性が確保されていると判断します。</p>

◆検証結果

現時点では条例第21条第2項に規定する「条例の見直し又は行政運営上の仕組みの改善等」を講ずる状況には至っていないと判断します。